

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



イベント

第64回人権週間と

島田市人権啓発ポスター展の開催

▼12月4日(火)～10日(月)は「第64回人権週間」です。市では、人権週間に合わせて、島田市人権啓発ポスター展を開催します。

展示作品／「平成24年度静岡人権啓発ポスターコンテスト」で募集した市内の小・中・高校生の作品

とき／12月7日(金)～11日(火) 午前9時～午後4時

ところ／プラザおおるり展示ホール
 ◎市民安心課 ☎ 36・7121



教室講座

12月の機織り体験

開催日／1日(土)・5日(水)・6日(木)・7日(金)・9日(日)・12日(水)・13日(木)・14日(金)・15日(土)・18日(火)・19日(水)・21日(金)・24日(月)・25日(火)

時間／午前9時30分～正午・午後1時～4時(1時間30分程度)

ところ／川越遺跡にある札場
 作品／横糸に古布などを裂いて織り、花瓶敷など(長さ30cm×幅18cm)を制作

料金／500円(材料費込み)
 持ち物／握りバサミ(横糸の持込自由)
 ※予約不要。中学生以上ならば、誰

でも体験できます。

◎博物館 ☎ 37・1000

12月救命講習のご案内

【普通救命講習Ⅱ(4時間)】

とき／12月15日(土) 午後1時から
 ところ／島田消防署

定員／30人(先着順)

申込方法／講習日の10日前までに申込用紙記入の上、ファクスまたは直接消防署へ

※講習会の詳細および年間計画は、市ホームページをご覧ください。

◎島田消防署 ☎ 37・0119
 FAX 36・1436

お茶の郷「志戸呂焼陶芸教室」

▼手びねり用の「ろくろ」を回して、志戸呂焼の茶碗を作ります。

とき／11月24日(土)

午前10時～午後4時

ところ／多目的ホール(1階)

対象／市民(小学生までは大人同伴)
 定員／20人(先着順)
 参加費／3000円(材料・焼成代、博物館入館料を含む)

講師／遠州志戸呂利陶窯青嶋利陶氏
 申し込み／申込者の氏名・電話番号・人数をファクスまたは電話で、お茶の郷博物館へ

締め切り／11月23日(金)
 ◎お茶の郷博物館 ☎ 46・5588
 FAX 46・5577

お知らせ

制定された条例・規則のあらまし(10月公布分)

◎総務課 ☎ 36-7131

【条例】

◎公布日

平成24年10月1日

◎施行日

平成24年10月1日(1、3および4)

平成25年1月1日(2)

平成25年4月1日(5および6)

1 島田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約を定めるため、新たに条例を制定しました。

2 島田市暴力団排除条例

暴力団の排除に関し、基本理念を定

め、ならびに市民、事業者および市の責務を明らかにするとともに、社会および地域全体で暴力団の排除を推進するため、新たに条例を制定しました。

3 島田市防災会議条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日から施行されたことに伴い、防災会議の役割を見直し、および委員に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しました。

4 島田市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例

地方税法などの一部を改正する法律において、年少者に対する扶養控除の廃止に関わる部分が平成24年4月1日から施行され、平成24年度分の住民税から適用されたことに伴い、幼稚園の保育料の減額または免除の基準について前年度との整合を図るため、条例の一部を改正しました。

5 島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例

6 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例

【5・6共通】

経営の安定と利用者へのサービス向上を目的として施設利用料を改定するため、条例の一部を改正しました。